



Kokushikan
University

Kokushikan

FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2026

Vol. 16

発行/国士舘大学FD委員会

発行日/令和8(2026)年5月9日

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

TEL.03-5481-5386



FD・IR連携を軸とした 新年度の展望

FD委員会委員長

辰野 文理

日頃より本学のFD活動に対し、多大なるご理解とご参画をいただき、誠にありがとうございます。

2025年度の活動を振り返りますと、シンポジウムや研修会、ワーキンググループ活動、授業公開などを通じ、多角的な議論が展開されました。7月のシンポジウムでは「キャンパス・ハラスメント」を扱い、組織的対応の重要性を再確認いたしました。また、12月の研修会「教育DX時代におけるAIの現在地」では、生成AIの急速な進化を視野に入れた教育現場の対応が急務であることを共有しました。年度末の最終報告会では、FDの対象が「教え方」に留まらず、「学生がどう学んでいるか」という学習成果の可視化へと着実に広がっていることが示されました。こうした全学対象の活動に加え、今後も、各学部・研究科における自主的なFD活動を継続していただくとともに、教員一人ひとりが常にFDの視点を持ち、自律的な授業改善を続けることで、本学の教育はさらに深化していくものと確信しております。

本年4月からは、これらの歩みをさらに加速させるべく、本委員会は「FD・IR委員会」へと組織改編いたしました¹。「FDとIRの連携」を重要な課題に掲げ、その第一歩として、本学におけるIRデータの利活用方法の検討に着手いたします。

具体的には、「学生の学修行動や成績データ、各種アンケート結果」を分析し、「入試区分・初年次教育」と「卒業時の学修成果」の関連性や、「学生の学習意欲や退学リスク」に影響する要因の抽出に取り組みます。

これまでは各教員の経験則に委ねられていた課題に対し、客観的なエビデンスという「診断」を加えることで、より効果的な教育支援やカリキュラム改善という「処方」が可能となります。このデータに基づく改善サイクルを、本学の教育の質を次なるステージへ引き上げる原動力としてまいります。

新体制となる本委員会への、より一層のご協力をお願い申し上げます。

¹ FD・IR委員会の設置趣旨は以下の通りです。

国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント(FD)の方策を恒常的に検討するとともに、教育の質向上のために本学におけるインスティテューショナル・リサーチ(IR)の活用を検討することを目的として、FD・IR委員会を置く。(国士舘大学FD・IR委員会規程第1条より)



ワーキンググループ (WG) 活動報告

■第1WG活動報告

第1WGは6人のメンバーで構成され、①アクティブ・ラーニング (AL) 科目の比率を全開講科目の70%以上 (数値目標) にする方策の検討・検証、②AL科目を対象とした定性的アンケート調査の実施と効果・課題の検証 (内容充実や質の向上) を重点課題に定めた。

1. AL科目の比率を70%以上にする方策・検証

ALは、「学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」(中央教育審議会答申、2012)と定義され、ディスカッション、ミニツッパーパー、PBL、反転授業など多様な方法が紹介されてきた。その後、ALは「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善の視点として位置づけられた(同上、2016)。

本学では、「第3次中長期事業計画」やCPにおいて、ALを取り入れた科目を増加させるとし、比率を70%以上にすることを目標としているが、令和5年度は61.8%、令和6年度は61.7%と頭打ち状態であった。そこで、各教員がALの多様な方法を再確認するとともに、シラバスの入力・更新期間中にアナウンスが行われた結果、令和7年度には67.2%に増加した。今後は、シラバスチェックを通し、教員相互の確認の必要性を確認した。

2. AL科目を対象とした定性的アンケート調査の実施と効果・課題の検証

学生がALにどのような認識を持ち、取り組んでいるのかを明らかにするために、メンバーの担当する講義科目を対象とした匿名の定性的アンケートを実施した。結果は、我われが考えていたよりも学生は肯定的にALを捉えており、特にグループワークを通して他者の意見を聞くことで新たな視点が得られたや授業後の振り返りを通して自らの理解を整理することができたと評価した。また、教員からのフィードバックが学生のモチベーションを高める効果のあることを確認した。

アンケート結果は、各教員のPDCAサイクルに基づく試行錯誤の取り組みによるものである。具体的には、AL手法の複数の組合せが効果的であったことから、目的・目標の具体化はもとより、授業進行・実施計画などデザインが重要であることが確認できた。一方、ALの教育効果測定については全学的取り組みが必要であるとの課題を共有した。

第1WG座長 富田 新

■第2WG活動報告

2025年度の第2WGでは、学生の意見を取り入れたFD活動の一環として、2025年度に改訂された授業評価アンケートの効果について検証を行った。本調査は、授業評価アンケートの設問構成が見直されたことを受け、改訂後のアンケートが学生の学習実態や授業環境をより適切に把握できているかを確認することを

目的として実施した。調査は回答者950名(2~4年生)を対象に実施し、そのうち旧アンケートと新アンケートの両方を経験した記憶がある者187名の回答を中心に分析を行った。

授業に関する3つの設問では、アクティブ・ラーニングに関する設問や、授業全体の雰囲気、発言・質問のしやすさを評価する設問について、「授業の実態をより具体的に評価できるようになった」「評価しやすくなった」とする肯定的な回答が過半数を占めた。このことから、新アンケートは授業の質や学習環境を可視化する上で一定の効果を有していると考えられる。一方で、アクティブ・ラーニングの取組が十分に行われていない授業においては、改訂の効果を実感しにくいとする意見も見られ、設問改訂によって授業実践の差がより明確に表れる結果となった。

また、教室の設備・環境に関する3つの設問では、設備や環境について意見を述べる設問は必要であるとする回答が多数を占め、学生が学習環境について意見を表明しやすくなった点が評価された。しかし自由記述では、空調、机・椅子、電源、ICT環境等に関する具体的な改善要望に対して、実際の改善にどのようにつながったのかが分かりにくいという指摘も複数確認された。

以上より、改訂後の授業評価アンケートは学生の実感をよりの確に捉える有効な手段である一方、今後はアンケート結果を授業改善および環境改善にどのように反映し、その内容を学生に示していくかという「改善の見える化」をFD活動として継続的に推進していくことが重要である。

第2WG座長 河野 寛

■第3WG活動報告

第3WGでは、昨年度から今年度にかけて「学修成果の可視化」をテーマに検討を進めてきた。学修成果の可視化とは、学生が自らの学びを振り返り、身に付けた知識や能力を自覚するとともに、大学として教育成果を把握し、改善につなげていくための取組である。これは、学修者本位の教育、教学マネジメント、情報公表の観点からも重要性が高まっている。WGでは、関連制度や他大学の事例、支援システムの活用可能性に加え、本学における卒業時調査や既存データ等のIRデータの利活用、授業・学部・全学の各段階で何を可視化すべきかについて検討した。また、昨年度に整理した本学での実践事例や課題も踏まえ、可視化を制度としてどう定着させるかを継続して議論した。

本WGでは2年間の議論を通じて、可視化は単なる数値化や外部向け説明ではなく、教育改善や学生支援に資する「意思決定につながる見える化」でなければならないことを確認した。一方で、現場には「教職員の負担が増えるのではないか」「数字で測れるものだけが重視されるのではないか」といった懸念もあり、制度設計には慎重さが求められることも共有した。特

に今年度は、AIの普及により、成果物だけでは学生本人の理解や学習過程を十分に把握しにくくなっている点が重要な論点となった。そのため、成果物のみならず、試行錯誤や振り返りなどのプロセスも含めて評価する視点が必要である。また、可視化した結果は、学生自身がその意味や使い道を理解できる形で示されなければならないことも確認した。

以上を踏まえ、第3WGとしては、AI活用方針を含む全学的なルール整備、DP・CP・APと可視化の接続の明確化、学部・学科ごとの利活用方針の整理、授業におけるプロセス評価の導入などが必要であると考える。今後は、負担を増やしすぎない形で小さく始め、可視化の結果を教育改善と学生へのフィードバックにつなげていくことが求められる。

第3WG座長 浅倉大地

■第4WG活動報告

第4WGでは、今年度も引き続き「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」をテーマに活動した。具体的な取り組みについては以下の通りである。

1) 学部教育における事例

①先進的ALの実践：PBL+広域連携（企業、行政、他大学）（政経学部）

今年度、政経学部経済学科基礎ゼミナール（2年次対象）では、「フードシェアリングによる食品ロスの削減」をテーマとした従来のPBLプログラムを発展させ、学内複数ゼミと他大学ゼミの協業のもと、多くの行政機関、NPO、民間企業との間の外部連携を通して現実の社会問題解決に取り組む活きた学びの機会を提供した。

②日本人学生と留学生による「共修」環境活用の取り組み（21世紀アジア学部）

21世紀アジア学部の日本語教員養成課程の授業（「日本語教育概論」、「日本語教育学」等）では、「日本語学習者」である留学生の経験や意識を、授業内容を形成する「教育資源」と位置づけ、日本人学生と留学生を混在させたグループを形成、グループ内での議

論を促すことで「日本語」、「日本語教育」について、それらの特色や問題点等を広範な視座からとらえ直すことを目指した。

③通常の講義授業科目におけるAL実践の可能性（共通教育科目、総合教育科目）

従来の取り組みを継続する形で、今年度も一部の講義科目（和田担当「哲学と現代」等）においてresponを活用したALの実践が模索された。今年度の取り組みを通じて、多くの履修生を抱える授業科目において、responが一定の形で双方向授業を実現するための有効な物理的な手段であること、またこの取り組みは、提供する授業内容そのものを教員が即時的にとらえ直し、向上させるための手掛かりとなることが確認された。

2) 大学院（研究科）教育における事例

①高等研究全般の意識ならびに技能向上の取り組み（法学研究科、スポーツ・システム研究科）

法学研究科では、入学者の大きな傾向として「研究リテラシーの不足（ないしは低下）」という現実に直面している。今年度は従来の取り組み（基礎的知識の修学指導、論文作成のための各種研修や報告会、夏期合宿など）に加え、研究者としての根本的な意識向上のため、各種の勉強会（読書会）を企画、実施した。

またスポーツ・システム研究科では、いわゆる「ポスター発表」の統一フォーマットを作成、一部利用が開始された。結果、高等研究の成果をアウトプットするための「定型」の必要性と意義が広く認知された。

②研究機会拡大のための制度改革の取り組み（スポーツ・システム研究科）

スポーツ・システム研究科では、昨今の大学院教育をめぐる厳しい現状を背景に、「働きながら通える」大学院を目指し、「新規授業科目の設置」、「課外活動への単位付与」、「LMSやSNSの積極的な利用」等を実施している。その成果は、今後本学の他研究科にとっても重要な意味を持つことになるものと思われる。

第4WG座長 和田義浩

国土舘大学 FDシンポジウム、FD研修会、内容報告

第5回FD・SDシンポジウム実施報告

テーマ：「ハラスメントを未然に防ぐために私たちができること」

開催日時：令和7年7月26日（土）13:30～15:00

開催方法：対面とオンライン（Zoom）のハイブリッド

第5回FD・SDシンポジウムは、各種ハラスメントに対する正しい理解を深め、未然防止及び早期対応につなげる意識を全学で共有することを目的として実施された。

開会にあたり、田原淳子学長から「当事者に認識がなくとも、相手が苦痛を感じ不利益を被ればハラスメントになる。最新の情報を学び直し、今日の社

会に適した予防策を講じることが重要である」との挨拶があった。続いて、司会より本学の規程に基づく相談体制や、各キャンパスに配置された相談員の活動状況について説明を行った。

第I部では、千葉大学大学院社会科学研究院教授の皆川宏之氏を講師に迎え、「キャンパス・ハラスメントを防ぐために」と題した講演が行われた。講演では、大学特有の多様な人間関係の中で生じる「キャンパス・ハラスメント」は、相手の人格的尊厳を損なう言動によって、教育・研究等および職場の環境を害する行為であるとの基本的な考え方が示され、特に「教育・研究の遂行上、必要かつ相当な範囲を超えたものかどうか」が判断の重要なポイント

トであり、指導上の熱意であっても、社会通念上不相当な言動は人格権侵害に該当し、法的なリスクを伴う点が強調された。

第Ⅱ部の質疑応答では、指導における適切な境界線や学生からの不当な要求（カスタマー・ハラスメント）への対応について質問が寄せられた。これに対し皆川氏からは、指導における客観的な妥当性と、日頃からの信頼関係の構築が不可欠であるとの指針が示された。また、問題を個人で抱え込まずに学内の相談窓口やガイドラインを活用し、組織として毅然と対応することが、結果的に教職員と学生双方を守ることに繋がると解説された。

最後に、大野敦司職員研修委員長より「相手の立場に立った傾聴が重要である」との総評がなされ、辰野文理FD委員長の閉会挨拶をもって終了した。今回のシンポジウムを踏まえ、誰もが安心して教育・研究・業務に専念できるキャンパス環境の維持に、全ての教職員が努めていく必要がある。

齋藤 諒（人事課）

第12回FD研修会

テーマ：『教育DX時代におけるAIの現在地—学生意識と基礎リテラシーを考える—』

開催日時：令和7年12月6日（土）12：55～14：35

開催方法：対面とオンライン（Zoom）のハイブリッド

今年度で12回目を迎えた本学のFD研修会は、「教育DX時代におけるAIの現在地—学生意識と基礎リテラシーを考える—」をテーマとし、昨今世界全体でAIの活用が急速に拡張しつつある現状を踏まえ、社会活動全般におけるAI活用の現状について情報を得ながら、「高等教育におけるAI利用の可能性と問題点」について、本学ならびに本学に所属する教職員が、さまざまな角度から考え、判断してゆく契機を得ることを目的として開催された。

はじめに『『AIとサイエンス』における学習意欲調査』との標題のもと、本学経営学部経営学科准教授の伊藤 直樹先生による報告が行われた。本学の全1年次生必修科目である「AIとサイエンス」の授業運営全体を統括している伊藤先生より、当該科目受講生に対するアンケート結果の分析に基づき、AIをめぐる本学学生が有している関心や意識の実態（受講後の変化も含む）、教育効果や課題等について詳細な報告がなされた。

続いて「AI時代の到来！求められる人材に地殻変動あり!？」との演題で、ワークスアイディ株式会社代表取締役社長の池邊 竜一氏より講演が行われた。講演では、これまで様々なビジネス環境におけるAI、DX導入のサポート事業を展開してきた自身の経験から、今日、社会全般におけるAIとの「協業」の必要性が高まっていること、またこうした背景があるからこそ、今後は能動的な力（発想力や考える力、行動力等）を具体的・現実的な場面で活かすことのできる生身の人間の力が求められるように

なるとの考えが強調された。

最後に、これらの報告や講演を受け、「質疑応答」が行われた。AIを用いて各種課題への解答を用意、提出する学生が一定数存在する現状、AIによって作成、提示された情報における著作権の扱い等、広く認識されている問題が指摘された一方、AIによる業務効率化の可能性等、AI活用の拡大への期待も示された。こうした様々な論点について、登壇者である伊藤先生、池邊氏より今後必要となるであろう対応、対策について、多くの意見やヒントが示された。

今回の研修会で得られた知見が、これまで同様、本学全体の教育力向上に活かされることを強く期待したい。

和田義浩（法学部）

第32回FDシンポジウム

テーマ：『本学教育活動のさらなる発展に向けて—FD委員会4つのWGによる最終報告—』

開催日時：令和8年3月14日（土）13：00～15：00

開催方法：対面とオンライン（Zoom）のハイブリッド

第32回FDシンポジウムは令和8年3月14日（土）13時から15時まで開催された。テーマは「本学教育活動のさらなる発展に向けて—FD委員会4つのワーキンググループによる最終報告—」である。本シンポジウムは対面とオンライン（Zoom）を併用したハイブリッド形式で実施され、FD委員会の各ワーキンググループが今年度の活動成果を共有し、今後の教育改善につなげることを目的として行われた。

はじめに田原淳子学長より開会挨拶があり、本学の教育の質向上に向けたFD活動の重要性について述べられた。続いて4つのワーキンググループによる活動報告が行われた。第1ワーキンググループでは「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」をテーマに、経営学部教授の富田新座長が活動内容を報告した。第2ワーキンググループでは「学生の意見を取り入れたFD活動」について文学部教授の河野寛座長が報告した。第3ワーキンググループでは「学修成果の可視化」をテーマに、防災・救急救助総合研究所講師の浅倉大地座長が取り組みを紹介した。第4ワーキンググループでは「授業改善に向けてのその他の取り組み」について法学部教授の和田義浩座長が報告した。

各グループからは今年度の取り組みの成果と課題、さらに次年度に向けた展望が示された。質疑応答では参加者との間で具体的な意見交換が行われ、FD活動の今後の発展に向けた有益な示唆が得られた。

最後に辰野文理FD委員会委員長より閉会挨拶があり、シンポジウムは盛会のうちに終了した。本シンポジウムで共有された知見は、今後の授業改善や教育方法の検討に資するものとして期待される。今後も教職員が連携し学修者本位の教育改善を進めていくことが重要である。

井上善弘（体育学部）



活動報告

■政経学部

赤石秀之

令和7年度の政経学部では、4つの重点領域においてFD活動を推進した。まず、学生の学習意欲向上を目的に、学生優秀論文コンクールの審査基準を見直し、「五つの評価項目それぞれに三つのチェックポイントを設定」することで評価の透明性と統一性を高めた。次に、ICT・AIを活用した授業改善では、授業導入時のICT活用や学生の関心を高める工夫について教員間で情報共有が進み、初年次ゼミナールでも副読本を活用した演習や教員アンケートを通じて授業改善の方向性が検討された。

また、履修・学修指導では、対面とオンラインを併用した「ハイブリッド型」の支援体制が定着し、学年担任間の引き継ぎや情報共有を通じて業務の適正化が進んだ。さらに、AI・ICTを活用した業務効率化の検討では、シラバスチェックや時間割作成など負担の大きい業務について課題整理が行われ、「技術的課題や運用上の問題点を明らかにすることができた」点が成果となった。今後も教員負担の軽減と教育の質向上を両立する取り組みが求められる。

■体育学部

新木伸次

体育学部では、「シラバスチェックの励行」、「ICTを活用した授業改善への取組」、「AIドリルの活用による教育効果の検討」といった活動に取り組んだ。「シラバスチェックの励行」では、学部教授会をはじめとしてシラバスの作成、確認を励行すると共に、作成時の留意点等を共有するとともに、各学科において教務委員を中心にシラバスの確認をし、不十分な点がある場合は修正を依頼している。「ICTを活用した授業改善への取組」では、授業環境面の整備の課題はあるものの、LMSの機能である出席管理システムの研修を行うなどして教員がICTを授業で活用できるよう情報共有に努めている。「AIドリルの活用による教育効果の検討」では、こどもスポーツ教育学科1年生を対象にAIドリル「すらら」を数学・英語で試行的に実施し、数学の授業科目における1年間の取組について、運用方法や学生の課題への取組状況などを学科で共有した。その効果をさらに検討するために、次年度入学生に対しても継続する。

■理工学部

布田 徹

令和7年度の理工学部FD研修会は、Zoomにて2回実施した（参加者：5/30 41名、7/25 42名）。5/30は「理工学部の入学前教育」をテーマに、e-Learningの結果報告を受け、ログイン率100%、学習完了者89.9%（152/169）と良好で、必修の日本語・数学・情報の学習成果も概ね良好であることを共有した。一方で学習完了者の約7割が短期達成型で学習量増の余地がある点、未完了者への再学習期間設定や周知徹底、保護者向け周知の必要性等が示された。7/25はPROG（大学

ジェネリックスキル測定）の測定構造と、DP検証・内部質保証への活用（ベンチマーク設定、PI作成、学修成果の可視化）を整理し、学系別比較では統率力等は伸長する一方、協働力等に改善余地があることを確認した。あわせてSMART目標設定、振り返り、ポートフォリオ活用、肯定的フィードバック等の支援策を共有し、両回とも質疑応答を行った。

■法学部

和田義浩

法学部では、従来初年度教育の基幹科目として力を入れている「教養教育ゼミA」（春期）ならびに「同B」（秋期）の授業運営と内容に関し、法律学科ならびに現代ビジネス法学科の両学科会議において、議論が行われた。今年度は、新たにスタートする学部新カリキュラムにおける演習科目の運営を念頭に、特に春期開講の教養教育ゼミAにおける授業担当教員（法学部専任教員）が実践している具体的な運営方法や内容について情報が提供、共有された。

また関連して、新カリキュラムのスタートを目前に控え、従来の学部カリキュラム（特に演習授業）の問題点を改めて認識し、現在の学生の意識や資質と、教育資源（特に授業担当教員数）の現状の両方を踏まえた教育の実践が強く求められることが、学部各種会議体において議論、確認された。

今年度、新カリキュラムにあわせた具体的な授業運営・内容について踏み込んだ議論がなされたとは言い難く、この点は次年度の本学部におけるFD活動の最重要テーマとなる。

■文学部

齊藤紅葉

文学部では、「文学部FD運営委員会」を設置し、学部ならびに各コースによる自主的なFD活動を実施している。令和7年度、学部の活動は次の通りである。

文学部教育学科の編成変更、教職免許法改正等を踏まえ、複数資格取得を目指す学生がスムーズに実現できることを意識して、授業編成の見直し・検討をおこなった。資格必修科目と各コースの必修科目の競合等を中心に時間割の見直し、新体制の決定を目指すことを議題とした。

文学部教職委員会をもとに授業編成について検討が行われ、まずはその情報の共有が行われた。その上で、教職等の資格必修科目とコース必修科目の時間割編成の見直しを図ることとなり、来年度に向けた再編成に生かすこととなった。

このほか、学生・受験生に対する将来像の提示、初年次教育の検討等をコース別のミニFD活動での情報共有・検討会を引き続き行った。

■21世紀アジア学部

濱田英作

2025年度は、(1) アクティブ・ラーニングについて、(2) 多様な学生の修学に関すること、(3) 教育の

改善に対する取り組みの3つの大きなテーマを設定してFD活動に取り組みました。まず1番目については、全学のFDや他大学のアクティブ・ラーニング等の話題を共有し、授業やゼミでの活用を促進しました。二つ目のテーマについては議論を行ったものの、その後具体的な成果を得るまでに至らず、継続した活動が必要であるという認識をもっています。最後の取り組みは、学部の全教員が積極的にFDに参加し、そこで得たことを日頃の授業や学生への教授において活用しました。結果として個別の教員の教育改善がなされました。また、これらの成果や未達成事項を踏まえて、来年度は教育の改善に対する取り組み、多様な学生の修学に関すること、授業以外での学生の学びの促進などについてのFD活動を進めることを検討しています。

■経営学部 富田 新

経営学部では、2回のミニFDを開催した。1回目(令和7年9月30日)は、「障がい学生支援のその後と課題(フォローアップ)」をテーマに、本学障がい学生支援室コーディネーターの池田仁先生をお招きし、学部における「合理的配慮」提供の現状と課題を把握するとともに、事前に行った教員向けアンケートに対して池田先生からご回答いただき、今後の配慮の在り方について検討を行った。

2回目(令和8年2月24日)は、1年次必修科目「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」および「会計学総論Ⅰ・Ⅱ」の振り返りと次年度に向けた授業計画の確認、また学校法人国士館「第3次中長期事業計画2025-2029」で示された重点項目②「社会を支える人材育成」の行動目標(8)「初年次教育の拡充」に関連する履修必修科目「ゼミナール入門」を取り上げ、アクティブ・ラーニングの取り組み等について現状と課題の共有を行った。

今後も、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行い、学生の関心を高め主体性を引き出すとともに、授業中の対話や授業後の振り返りを通し、より深い学びを実現する取り組みの必要性を確認した。

■政治学研究科 鈴木佑記

政治学研究科では、同研究科に所属する大学院生を対象とした談話会と懇談の実施報告を行った。

大学院生談話会は、10月28日(火)に実施した。参加した修士課程大学院生15名(日本人学生1名、外国人学生14名)と談話会を行った結果、1)大学院留学生を対象とした進路支援の充実、2)学生ラウンジの充実、3)日本人学生との交流の促進、4)コピー機設置、5)PC室のパソコンの改善、6)グラント情報の充実を求める声が上がったとの報告を行った。

懇談では、政治学研究科には多くの留学生が所属していることから、特に1)大学院留学生を対象とした進路支援の充実に関する課題が取りあげられた。具体的には、外国人の大学院生を対象とした就職説明会に関する情報を、これまで以上に入手しやすくするため、キャリア形成支援センターとの連絡を緊密に持つこと、また、就職活動を経験した大学院の先輩の経験

を学ぶための情報共有の基盤づくりについて議論がなされた。

■経済学研究科 石山健一

経済学研究科ではFD活動(学修成果の可視化)の一環として、2025年10月11日(土)に開催された研究学修報告会で1年生・研究生全員が発表時に配布した資料を必要に応じて加筆修正した上でmanabaのコースコンテンツ「2025年度 研究・学修進捗状況報告」でグループ(教室)別に掲載し、研究学修報告を含む中間発表の学生評価表と合わせて学修成果の可視化等のために活用した。

また、加藤将貴氏(本学政経学部経済学科准教授)を講師に迎え、2026年1月20日(火)16:00より、「オンライン教育の進展が大学教育にもたらす変化」をテーマにミニFDを実施し、経済学研究科の委員14名が参加した。今回のミニFDを通して、オンライン教育と対面教育は、優劣で比較されるものではなく、役割の異なる教育形態であり、二項対立から離れ、教育の質を高めるために、どのように組み合わせ設計するかがFDとして重要であることについて、参加者の間で理解が深まった。

■経営学研究科 三浦雅洋

令和7年度の大学院経営学研究科では、(10/28、11/25、12/16の)3回にわたり、特定課題研究コースの成果物である「特定課題研究報告書」に関するコンセンサス形成を目的として、指導経験のある5名の教員に研究指導例を報告してもらい、現状の実態を共有した。令和4年度に導入された特定課題研究コースは、いまや本研究科の在籍院生の半数以上をカバーする重要なコースとなっている。しかしながら、その成果物である特定課題研究報告書が、従来の修士論文とどのような違いがあるのか、そうした違いを意識した研究指導とはどのようなものなのかが必ずしも明確に共有されてこなかった。そこで、いまどのような研究指導が行われているのかを相互に公開することで、本コースがめざすべき成果物の姿を探った。この結果、修士論文コースと極めて近いものから、経営学初学者を対象としたものまで一定のレンジがあることが分かってきた。こうした活動成果を、今後のコースの充実化と3ポリシーへの埋め込みにつなげていきたい。

■スポーツ・システム研究科 佐藤雄哉

本年度は、三大学院連携事業(国士館大学・日本体育大学・日本女子体育大学)の研究交流会等における研究発表の質の向上を目指して、ポスターフォーマットを作成し、スポーツ・システム研究科の院生全体へ共有した。これにより、従来は各自で作成していたポスターに統一感が生まれ、資料作成の効率化および研究発表への取り組みやすさの向上が確認された。また、院生および教員双方から、発表時の視認性や見栄えの向上に関して一定の評価を得た。

加えて、令和八年度より導入される特別課題研究に

ついて、学会発表や論文投稿、スポーツ指導やイベント補助等の学外活動を評価対象とし、報告書に基づくポイント制による単位認定を行う新たな制度として、その運用方法や評価基準について教員間で検討を行った。本制度は、講義時間にとらわれない柔軟な学修形態を可能とするものであり、社会人学生の受け入れ拡大にも資するものである。一方で、活動内容の多様性に伴う評価基準の明確化や、適切なポイント配分の在り方については、今後も継続的な検討が必要である。

■救急システム研究科

津波古 憲

今年度のFD活動は、最新技術の導入と教育設計の質向上を軸に2回の研修会を開催した。【第1回：救急医療におけるXRの最前線】Project-H代表の細木豪氏を招聘し、救急分野におけるXR（VR/AR等）の活用と展望を学んだ。学生も参加し、実機によるコンテンツ体験やグループワークを実施。参加者から「解剖図の立体的な理解や、現場想定訓練に極めて有効」との声が上がり、教育現場への導入を検討する機会となった。【第2回：教育における教授方法と教授システムの活用】豊田市消防本部の大石奨氏を講師に迎え、教授システム学（ID）に基づいた教育設計を検討した。理論講義に加え、各自の授業設計を見直すワークショップを行い、救急現場の実践とアカデミックな教育手法を融合させる視点を共有した。今後も外部専門家の知見を柔軟に取り入れ、教育体制のさらなる高度化を推進していく。

■工学研究科

名越篤史

令和7年7月25日に理工学部教授会開始前の時間（13：00～13：30）を利用してzoomを用いたオンラインで理工学部・工学研究科合同のFD研修会を実施し、42名の教員が参加した。本研修では、特定非営利法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク（NAAH）制作のYouTube動画「91. セクハラ防止」および「10. 大学で起こるハラスメント編」を視聴した。動画では、大学におけるハラスメントの具体例や当事者への影響、未然防止の重要性が分かりやすく示されていた。視聴後には意見交換を行い、立場や認識の違いが誤解や問題を生む可能性について共有するとともに、日常的な言動の点検や相談体制の周知の重要性を確認した。本研修は、教職員一人ひとりが自らの行動を振り返り、安心して学び働ける環境づくりに主体的に関わる必要性を再認識する機会となること、少人数の学生と対面で指導する機会の多い大学院において重要となることが予想される。

■法学研究科

富田 仁

本研究科のほとんどの入学者は、修士論文を要件とする税理士試験科目の一部免除を目的としている。したがって、以下のような修士論文の質の確保に取り組んだ。

まず、入学時から修士論文のテーマに関連する科目

の履修の指導をしているが、多くが社会人のため、就業上の理由から履修に偏りがある。このため、教員には授業内容の工夫やmanaba等による意思疎通を図るよう求めた。

他方で、近年研究リテラシーなどの学力低下が見られることから、入学前指導や図書を指定した勉強会を、卒業生を交えて2回開催した。

また、学生間の交流や情報の共有等を目的とした夏季合宿の実施や、修士論文のテーマ報告会および中間報告会を実務家を招聘して開催し、実践的で活発な議論を行うことで、学生に修士論文に対する客観的な見方等を養わせた。

こうした取り組みは、修士論文の充実した内容に反映されており、本研究科が掲げる研究目的を達成しているものと評価することができる。

■総合知的財産法学研究科

杉浦拓真

国土館大学大学院総合知的財産法学研究科FD委員会は10名の委員により構成され、月例の研究科委員会及びFD研修会においてFD活動を行っている。

今年度、当研究科では、研究科委員会において以下のFD活動を行った。

- (1) 総合知的財産法学研究科の教育研究上の目的を改めて確認した上で、3つのポリシー（大学院便覧総合知的財産法学研究科80頁以下に記載）を確認し、当該3つのポリシーを踏まえた学生の指導を心がけることを確認した。
- (2) 総合知的財産法学研究科では、研究科改革の一環として、国家資格である弁理士試験の短答式必修科目免除の対象校となることを目指しており、今年度より活動を行っている。具体的には、試験担当行政機関（特許庁）との折衝、現在すでに科目免除対象校となっている他大学への調査訪問を行った。これらの結果を所属委員にフィードバックすることで、当研究科の改革の方向性及び各教員が果たすべき役割について理解を深めた。

■人文科学研究科

青木聡子

令和7年度は、学部との円滑な接続を図るため、文学部共通科目として「文学部の学びⅡ」の新設を行った。「学部・大学院一貫5年制コース」（学士・修士一貫教育プログラム）、教職大学院の設置、および、奨学金返済免除の要件を満たす科目の設置についても、継続して懇談を行う方針である。

院生への学修支援としては、TAの積極的な活用により、学部授業でアクティブ・ラーニングの実践に携わる機会を設け、その成果は、大学院の授業改善にもつながった。修士論文の中間発表や審査会については、査読者以外の教員や学部生にも参加を促した。また、昨年度に引き続き、入学前からオンラインによる個別の面談を実施すると共に、学生動向や授業に関する要改善事項などについて定例で開かれている幹事会で情報を共有し、必要に応じて委員会に改善提案を行った。

世田谷区連携事業の一環として、世田谷区内公立小学校在籍する外国人児童の学級に留学生を派遣し、授業内支援を行う取り組みも継続して行っている。

■グローバルアジア研究科 梶原彩子

2025年度は (1) アクティブ・ラーニングに関する研修会、(2) 授業改善に向けた取り組みというテーマを柱としてFD活動を実施してきました。第一のテーマでは、全学的なFDの内容やアクティブ・ラーニングの実践事例などを研究科委員会で全体共有し、その活用を促しました。第二のテーマでは、主査および副査情報の事前共有、修士論文の中間発表会などの機会を積極的に活用することで、各学生に合わせた適切な論文指導・学習支援の体制の構築につながりつつあります。これらの成果と課題を踏まえ、次年度についても、授業改善への取り組みの深化、学生指導および支援方法の具体化など、それぞれの学生の学びの促進を中心としたFD活動を展開する方向で検討を進めています。

■防災・救急救助総合研究所 浅倉大地

防災・救急救助総合研究所は2025年度10月に所内FD研修会を実施し、①今年度の「防災リーダー養成論実習」の反省、②次年度および第3次中長期計画目標の達成に向けた授業・カリキュラム改善を協議した。①では、8月18日～9月6日に592名を8班に分けて実施した実習を、事前準備、物品購入、オンデマンド事前教育、補助学生確保、カリキュラム編成、有事（台風）対応・精神的ケアの観点から振り返り、課題と改善策を整理した。台風による臨時休校で一部班は日程を完遂できず、今回はオンライン課題で単位認定したが、次年度は対面授業の録画等を含むオンライン教材を事前に準備する方針を確認した。②では、防災士資格取得者50%以上の目標達成に向け、従来の2日間集中型に加え、授業内でも資格取得が出来るシラバス修正が提案され、学生の履修者及び教職員の受講者確保と合格につながる質の高い授業の必要性が共有された。

FD 関連フォーラム等参加報告

第15回大学教員研修セミナー

開催期間：令和7年8月5日(火)及び令和7年8月18日(月)～19日(火)

開催方法：オンラインセミナー及び対面セミナー

今年度は「アクティブ・ラーニングと生成AI 変貌する大学像」をテーマに実施され、オンデマンド講義およびオンラインセミナーに参加した。セミナーでは、近年の大学生、いわゆるZ世代が育ってきた社会環境や教育制度、入試制度の変化を学び、卒業後に直面する社会や就職環境を踏まえ、大学教育において主体性やコミュニケーション力などどのような能力を育成すべきかについて考える機会となった。また、講義や参加者同士の意見交換を通じて、学生主体の学びを支える授業方法について多くのアイデアや学びを得ることができ、共通する課題や悩みを抱えていることも実感した。本セミナーを通して、学生を取り巻く社会的背景や価値観の変化を理解し、教育活動や学生支援を行うことの重要性を改めて認識した。今後は、本セミナーで学んだことを学生支援や授業実践に活かしていきたい。

小林 久美 (体育学部)

本研修では、「アクティブ・ラーニングと生成AI」をテーマに、これからの大学教育のあり方について多くの示唆を得た。特に、生成AIの活用をめぐっては、単なる効率化や代替手段としてではなく、問いの立て方や情報の検証力を育てる学習支援として位置づける視点が印象的であった。知識を得ることが容易

になる時代だからこそ、考える過程をどのように支えるかが重要であると再認識した。また、他大学の教員と教育現場の現状や課題意識を共有する機会となり、現在の大学教育を多角的に捉える上でも有意義であった。一方、アクティブ・ラーニングに関しては、学生同士の関係性を意図的に組み替える工夫や、対話を重視した授業設計、学習過程を評価に反映させる方法など、日々の授業に直結する実践例が共有された。こうした取り組みは、学生の理解を深めるだけでなく、学生が授業に主体的に関わりやすくなる効果も期待できる。今回得た知見を今後の授業に反映させ、学生が主体的に学び合える教育実践につなげていきたい。

常木麻衣 (21世紀アジア学部)

ファカルティ・デベロッパー (FDer) 養成講座

開催日：令和8年2月20日(金)～21日(土)

開催方法：対面 (近畿大学 東大阪キャンパス)

受講者は大学の教員と職員がおおよそ半々であり、全体を通して他の受講者と意見交換をしながら濃い密度で学べる充実した研修であった。

1日目は講師による講義とグループでの意見交換を交えた活動が中心であった。内容は、FDとその意義の理解、課題の共有、研修の企画、授業アンケート、ティーチング・ポートフォリオ、教員の個別学習の支援、FDを通じたカリキュラム改善である。グループでは各所属の状況を踏まえて意見交換をしたため、

各大学での取組状況の違い、教員と職員での立場の違いなどがあり、大学によっては非常勤講師もFD活動へ任意で参加できるようにしているなど、FD活動の在り方について考えさせられる機会となった。

2日目は1日目と同様にしてFDを評価・改善の内容について受講し、その後個人ワークとしてアクションプランを作成する活動に取り組み、グループ内発表・意見交換を行った。個人ワークでは講師による個別相談の時間も設けられ、FD活動について具体的に考えるために有益な時間となった。

新木伸次（体育学部）

本講座は、2日間にわたって近畿大学東大阪キャンパスにて行われた。

1日目は講義中心に進められ、学内で実施するFD研修において①As-Is（現状）／To-Be（あるべき状態）を明確にしたうえで目標設定を行うこと、②その後、学んだ内容が現場において実際に定着するかどうか、研修転移の観点を持つことが重要であるという内容が印象的だった。

2日目はワーク中心に行われ、FD研修を実施するという想定アクションプラン作成を行った。その内容の発表と共に、FDを運営する上での課題感などの意見交換が行われた。

受講者は、それぞれ異なる背景（大学規模の差異や単科／総合大学など）があるが共通課題として、FD活動の浸透と定着が挙げられた。この議論を通して、研修実施時のテーマ選定、案内のタイミングや手段、その後の学修効果の測定・評価の実施方法な

どについて、恒久的な工夫や改善を行うことの重要性を改めて認識できた。

伊藤直樹（経営学部）

インスティテューショナル・リサーチャー（IRer）養成講座

開催日：令和7年10月25日（土）～10月26日（日）

開催方法：対面（愛媛大学 城北キャンパス）

愛媛大学城北キャンパスにて、インスティテューショナル・リサーチャー（IRer）養成講座に参加した。参加者は9大学10名（うち教員は私を含む2名）、講師5名。「IRの担当者として、IRの意義や方法、データ分析や報告に関する実践的な知識とともに、所属大学におけるIRを改善するための具体的な手法を身につける」という目的の下、大変有意義な2日間であった。事前に『大学IR入門』を熟読し、課題の提出も必須である。

当日の講義内容も重要であったが、講師・参加者との意見交換がより意義深かった。教務主任時代より、政経学部の学生データ等を用いて分析を行っていたのだが、それに関しても講師から有益なアドバイスをいただいた。

本学では「FD・IR委員会」と組織改革が行われ、これまで以上にIRの必要性・重要性が高まっている。遠方で学んだことを私の中で留めておくのではなく、全学的に意識向上・醸成へと深化させなければならない。そのためにも、まずは4月以降に多くの教職員と意見交換する場を設けるように努めたい。

貫名貴洋（政経学部）

FD委員会活動報告

令和7年度

○FD委員会

- 第1回 令和7年5月24日（土）
- 臨時 令和7年6月12日～18日（メール会議）
- 第2回 令和7年7月26日（土）
- 第3回 令和7年9月27日（土）
- 臨時 令和7年11月14日～20日（メール会議）
- 第4回 令和7年12月6日（土）
- 第5回 令和8年1月24日（土）
- 第6回 令和8年3月14日（土）

○FDer・WG会議

- 第1回 令和7年5月7日（水）
- 第2回 令和7年7月9日～15日（メール会議）
- 第3回 令和7年9月3日（水）
- 第4回 令和7年11月3日～8日（メール会議）

第5回 令和7年11月19日（水）

第6回 令和8年1月21日（水）

第7回 令和8年3月4日（水）

○FD・SDシンポジウム

第5回「ハラスメントを未然に防ぐために私たちが
できること」

開催日：令和7年7月26日（土）

※詳細は本誌「内容報告」参照（pp. 3～4）

○FD研修会

第12回「教育DX時代におけるAIの現在地—学生意識と基礎リテラシーを考える—」

開催日：令和7年12月6日（土）

※詳細は本誌「内容報告」参照（pp. 4）

○FDシンポジウム

第32回「本学教育活動のさらなる発展に向けて—FD委員会4つのWGによる最終報告—」

開催日：令和8年3月14日（土）

※詳細は本誌「内容報告」参照（pp. 4）

○新採用教員研修

令和7年度採用教員に対する研修及び学園紹介
実施日：令和7年4月5日（土）

令和7年度採用教員に対する研修及び学園紹介 町田・多摩キャンパス等見学

実施日：令和7年6月14日（土）

令和7年度国士舘大学新採用教員及び国士舘中学校・高等学校新採用教諭との合同研修

実施日：令和7年12月13日（土）

○授業公開・授業参観 対象授業
【春期】

実施日・時限	科目名（授業回）	学部・学科等 担当教員
6月19日（木）4限	英会話3 （第10回）	政経学部 政治行政学科 ホフ エドモンド（講師）
6月26日（木）4限	英会話3 （第11回）	政経学部 政治行政学科 ホフ エドモンド（講師）
6月18日（水）1限	マクロ経済学 （理論と政策の経済学） （第9回）	政経学部 経済学科 今 喜史（准教授）
6月10日（火）3限	体育方法学・実習 （器械運動） （第8回）	体育学部 体育学科 馬場 亮輔（准教授）
6月17日（火）3限	体育方法学・実習 （器械運動） （第9回）	体育学部 体育学科 馬場 亮輔（准教授）
6月19日（木）1限	空手道理論・実習1 （第10回）	体育学部 武道学科 田中 理沙（講師）
6月10日（火）1・2限	総合シミュレーション実習 （第8回）	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸（教授）
6月18日（水）2限	教育基礎論 （第10回）	体育学部 こどもスポーツ教育学科 北神 正行（教授）
6月23日（月）3限	人間情報学技術実験 （第10回）	理工学部 理工学科 人間情報学系 地神 裕史（教授）
6月13日（金）6限	キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ （第9回）	法学部 法律学科 小林 正士（准教授）
6月18日（水）2限	日本の伝統芸能 （第8回）	文学部 文学科 日本文学・文化コース 倉持 長子（講師）
6月17日（火）2限	メソポタミア文明Ⅰ （第9回）	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 常木 麻衣（講師）
6月27日（金）2限	企業システム（企業形態論） （第11回）	経営学部 経営学科 富田 新（教授）
8月25日（月）1限～ 27日（水）2限	防災リーダー養成論実習 （第1～15回）	防災・救急救助総合研究所 浅倉 大地（講師）

【秋期】

実施日・時限	科目名(授業回)	学部・学科等 担当教員
10月10日(金) 4限	英語ライティング・スキル (第4回)	政経学部 政治行政学科 高山 真梨子(講師)
10月17日(金) 4限	英語ライティング・スキル (第5回)	政経学部 政治行政学科 高山 真梨子(講師)
10月20日(月) 2限	統計学概論(統計分析) (第5回)	政経学部 経済学科 北村 仁代 准教授
10月27日(月) 2限	統計学概論(統計分析) (第6回)	政経学部 経済学科 北村 仁代 准教授
10月29日(水) 3限	運動生理学 (第4回)	体育学部 体育学科 熊川 大介(教授)
10月7日(火) 2限	体育方法学・実習(柔道)Ⅱ (第2回)	体育学部 武道学科 吉永 慎也(准教授)
10月30日(木) 1～4限	救急救命処置実習2 (第20回)	体育学部 スポーツ医科学科 津波古 憲(准教授)
10月21日(火) 3限	教科教育法(生活) (第4回)	体育学部 こどもスポーツ教育学科 喜名 朝博(教授)
11月6日(木) 1限	電子情報の基礎および 演習B(第7回)	理工学部 理工学科 電子情報学系 高橋 幸雄 教授
10月10日(金) 3限	英語4 (第4回)	法学部 法律学科 石川 めぐみ(講師)
10月6日(月) 2限	保育内容(環境) (第3回)	文学部 教育学科 青木 聡子(准教授)
10月28日(火) 2限	スポーツマネジメント (第5回)	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 鈴木 敦子(准教授)
10月27日(月) 2限	基礎ゼミナールⅡ (第6回)	経営学部 経営学科 宮原 裕一(教授)
10月18日(土) 3・4限	災害とドローン (第8回、第9回)	防災・救急救助総合研究所 都 城治(講師)

国士舘大学FDポリシー

国士舘大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体現である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛錬と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員と職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長 1名
- (2) 各学部教授会から選出された者 各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者 各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者 各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者 若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD・IR推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年5月28日に改正し、令和7年4月1日から適用する。

編集後記

新年度が始まり、少しずつキャンパスにいつものリズムが戻ってきました。今年もFDニュースレターをお届けいたします。本号で第16号となりました。年に一度毎年この時期の発行ですが、こうして号数を重ねていくと、その一年ごとの試行錯誤や工夫の積み重ねが、本学の教育を静かに支えてきたのだと、あらためて感じます。

本号には、ワーキンググループの活動、各学部・研究科等での実践、シンポジウムや研修会の報告など、この一年の歩みが収められています。特にワーキンググループは、同じテーマで実施したこの2年間の集大成がまとめられています。

原稿を読み進めながら、授業のなかでの小さな工夫

や、会議や研修で交わされた率直な意見、学生の学びを少しでもよくしたいという思いが、それぞれの言葉の奥に息づいているように思われ、大学の一年は多くの方々の丁寧な支えによって成り立っているのだと実感します。FDという言葉には、少しかしこまった印象があるかとも思います。しかしながら実際には、授業を振り返ること、気づきを共有すること、迷いながらも次の一歩を考えることの積み重ねなのだと思います。新しい年度の始まりにあたり、この一冊が、これまでを振り返る記録であると同時に、これからの実践へのささやかな励ましとなれば幸いです。ご寄稿、ご協力をお寄せくださった皆さまに、心より御礼申し上げます。

(編集委員長：名越篤史)